

ひゅーまん ねつとわーく

地域に生きる

2013年 1月 発行 / 第52号

社会福祉法人北摂杉の子会

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-6 奥野ビル402 TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155 info@suginokokai.com



知的障がい者サッカー振興事業 サッカーフェスティバルにて

ジョブサイトよど（ご利用者）	福田雄三さん	宮本和宗さん	
ぶれいすBe（ご利用者）	青澤豪士さん	中務涼平さん	藤岡大輔さん
ジョブサイトひむろ（ご利用者）	石井宏明さん	川合雅也さん	中川裕嗣さん
ケアホームとんだ（ご利用者）	垣野内貴文さん	柴山周二さん	

セレッソ大阪スポーツクラブのコーチの方々/ボランティア学生さん/支援員



平成25年 新年のご挨拶

社会福祉法人北摂杉の子会

理事長 ^{なか} ^{むら} ^{せつ} ^し
中 村 節 史

新年のご挨拶を申し上げます。

平成25年（2013年）という年は、昨年も申し上げました通り「2012年問題」を引きずった荒天の5年間の間の1年でありますので、政治的にも、経済的にも、社会的にもある種混沌状態が続くであろうと思っております。昨年は「2012年問題」により世界的にも大きな変化があり、混沌の中にも、何か新しい芽が表れてくると期待しておりましたが、残念ながら新しい芽を摘んでしまうような動きが目立ちました。従って今年もあらゆる分野で「だらだらした状態」が続く1年だと覚悟しております。

しかし、地球の生命の危機（自然災害、水、食料など）については、そのリスクが確実に増加していますので、せめて、持続的未來のための環境革命の進展と新たなライフスタイルの確立に向けた1年であって欲しいと願っております。

そのような情勢の中でもきちんとやっつけける準備をすることが、法人としての責任であり、務めでありますので、昨年は職員の方々と共に「第3次中期計画」を策定し、その1年目の計画を着実に実行してまいりました。

• 3つの重要な継続テーマとしては

- ① 新規ケアホーム「レジデンスなさはら」のスムーズな立ち上げと早期の安定
- ② 発達障害児療育支援事業の強化を中心とした府市行政との積極的取り組み
- ③ 「医療との連携」のポイントである真野医師の「まの・すぎのこ こどもクリ

ニック」開設に対する協力と連携の開始

- 懸案のテーマとしては「萩の杜の大幅改修工事の実施」
- 新しい取り組みとしては、就労に難渋している発達障害の大学生やボーダーの方を学生時代からサポートする活動の推進等々の取り組みです。

これらはいずれも時間と労力がかかる骨の折れるテーマですが、「現場力」「突破力」「提案力」を合言葉に皆が力を合わせることで、ほぼ計画は巡航速度で進んでおります。

平成25年度の活動については、詳しくは機関紙の4月号に掲載致しますが、基本的には法人全体として合意形成した中期計画の2年目計画を実行していくことがベースです。

① 重要継続テーマについては

- i. 発達障害支援についての制度の変更に伴う混乱や発達障害に対する認識の誤りなどの発生が、関係者全員の努力により、却って認識が改まり、結果として発達障害支援の強化の方向に進むことになりつつありますので、関係各位のご支援を得て、具体的な支援強化の形を作り上げたいと思っております。
- ii. 「医療との連携」の真野医師との取り組みも「クリニックの安定」と共に今年はかなり範囲が拡大していくと思っております。

② 体制の整備については

- i. 法人の現在の規模に対応して、当法人

の利用者支援の方向性である「地域一般化」と「広域特化」を法人の内部からも法人の外部からも見えやすい組織に再編する、具体的には高槻市を中心とした北摂地域における支援の「地域支援マネジメント」、大阪府全般を対象とした発達障害支援の「広域支援マネジメント」が機能する組織の検討を進めていきたいと考えています。

- ii. 職員の増大と職員の各種専門性の向上に対応するために、「当法人に適する専門職制度」の検討を開始しますが、外部のコンサルティング機関の協力も必要と考えています。

- ③ 法人設立以来一貫して大切にしてきた「利用者に対する虐待は許さない」を更に大切に。

昨年「障害者虐待防止法」が施行されたことは、障害者人権擁護の観点からは画期的出来事であり、国連の「障害者権利条約」批准に向かう国内法の整備の柱の一つです。

北摂杉の子会では法人設立以来、法人の理念や、個別支援、専門性の高い支援などを通して「障害者への虐待防止」を築いてきましたが、それでも失敗がある難しい課題です。

既に、規則やマニュアル、その他の「虐待防止態勢」の整備は進めておりますが、今年は保護者に対する支援を含めて、更に質の高い「虐待防止」に取り組んでまいります。

私としては「法律や仕組みが無くても虐待の起らない風土や文化を持った法人」の実現を心に描いております。

- ④ フォーカスを延ばして「15年後の北摂杉の子会の姿」を考えてみる。

これは「第3次中期計画」の更に10年後の当法人の「あるべき姿」や「我々の夢」

を語るのではありません。変化の激しい時代において、5年先の状況も解らないのに、更に10年先の絵を描くことはあまり意味がありません。しかし、我々の利用者の方のニーズの変化がどうなるかという視点であれば、想定が可能であり、その変化に対して我々が果たすこと、準備しておくことを考えてみたいと思っています。

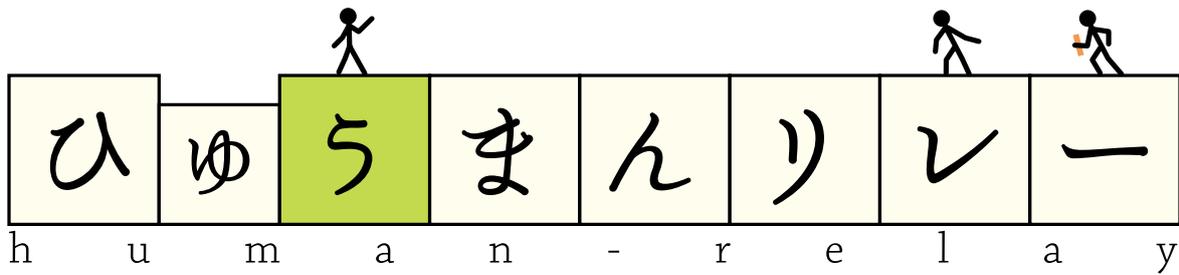
毎回申し上げていることですが、北摂杉の子会の財産は、素晴らしい理事・評議員、職員ご家族に恵まれていることです。今年もこの貴重な財産を大切にしながら、社会福祉法人としての責任を果たしていく所存です。皆様方の一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。



巳年なので将に蛇足ですが、

昨年末に人生の大先輩で、私が敬愛する京都のご住職に、「来年も良い年になりそうありませんが、どんな年になりそうかご教授いただけませんか」とお訊ねしたところ、「私には毎年が良い年です。悪い年というものはありません」とさらりと言われました。

私は大変恥じ入りました。そして平成25年(2013年)を大切にしようと思いました。



南大阪小児リハビリテーション病院 HPS わかば病棟 ^{かわもと すずよ}河本 鈴代さんより

子どもにやさしい医療を目指して

私は遊びを使って病児や障がい児を支援する専門職HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)として南大阪小児リハビリテーション病院に勤務しております。静岡県立大学短期大学部社会人専門講座を受講し、HPS資格認定を取得しました。

HPSは、病児の福祉を守るという視点で生まれたものです。現在は、主にイギリスとオーストラリア、ニュージーランドの病院で、小児医療チームの一員として、他職種と連携しながら協働しています。HPSが提供することを以下にあげます。

- HPSは、治療を受ける子どもたちに、遊びを提供し、日常生活を支援します。
- HPSは、治療を受ける子どもたちが、自分の受ける治療について理解できるよう、遊びを使って準備をします。
- HPSは、子どもたちが処置のあいだ、怖い思いをせず、痛みが軽減されるよう、遊びを使って支援します。
- HPSは、きょうだいや保護者も視野に入れた、遊びのプログラムを計画し、個別支援を

おこないます。

子ども期に何をどのように経験するかという問題は、大人になってからの人生に深く影響を与える問題なのです。病気や障害をもつ子どもたちも決して例外ではありません。むしろ、医療とかかわる子どもたちの気持ちに、もっと注意が払われるべきではないでしょうか？医療は生きることを支える大切な活動です。だからこそ、医療とかかわる子どもたちが、医療から「やさしさ」を感じることは、とても大切なことです。やさしさは人に対する信頼を生み、人に対する信頼を持った子どもは「共にいよう」とするからです。子どもが医療からやさしさを感じるためには、3つの活動が必要です。直すこと 看ること 聴くこと。HPSは子どもの声を聴くために遊びを用います。HPSは子どもの声に応えるために遊びを用います。HPSは子どもの声を届けるために遊びを用います。

当院の特徴として、子ども達が何らかの障害をもっており、残存機能も様々です。障害があることは、単に生活の不便さだけではなく、子

どもにとって大事な様々な経験をする機会を少なくしてしまうことでもあります。皆とは同じようにできないという発達のハードルを抱えています。子どもとは、未知なるものへ興味を示し、探究心に富み、新しい発見をする。それを自分の知恵と変化させて成長していく、想像力と創造力の塊のような存在ではないでしょうか？この未知なるものへ向かう機会を作り、子ども達が想像力を発揮できるような環境を、遊びを通して提供していくことが、HPSとしての大きな役割ではないかと考えます。

『見て楽しい』『感じて楽しい』『場の雰囲気楽しい』－楽しいは子どもの数だけ無限大です。HPSは、子ども達の楽しいの気持ちを汲み取り、心を解放し安心して遊ぶことができるように、環境も心も安全な環境を整えていくことが大切です。心の安全な環境とは、医療者を始め、家族以外の大人に対する信頼感を持つことで生まれる、情緒的な安定を意味します。子ども達は安心感の中、納得して自分を取り巻く医療行為や入院生活を受け止め乗り越えることができます。また、遊びが保障され、『できる』体験を繰り返すことで、自らの「～したい」「～してほしい」という思いを伝える力を育むことにもつながります。誰かの手を借りるこ

とが多い子どもたちは、人に気持ちを伝える力を身に着けることは非常に重要だといえます。

子ども達はそれぞれのペースで成長しています。ゆっくりした成長を「できない」と否定的に捉えずに、子ども達としっかり関わり合い小さな成長に気づく力が必要です。

障がいの有無にかかわらず全ての子どもにとって今を楽しむ権利があります。明日につながる遊びが、毎日の繋がる遊びとなり、在宅にもつながります。『つながる遊び』は、社会とのつながりとも通じます。私たちHPSの目指すところは、やがて成長した時に障がいはあるけれど自らの願いに基づいて自分らしい日々を過ごしている未来の子ども達と家族の姿です。まだまだ、小さな歩みですが、子どもたちに対する遊び支援が広がりますよう、努力してまいります。



地域における包括的支援体制の構築をめざして

～地域連携を考えて～



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
大阪障害者職業センター

障害者職業カウンセラー ^{よし} ^だ ^{しん} ^や
吉 田 真 也 さんより

1. 当法人の概要

当法人は、働く意欲のあるすべての人々が能力を発揮し、年齢や障害の有無にかかわらず安心して働ける社会の実現に向け、高齢者の雇用の確保、障害者の職業的自立の推進、求職者その他労働者の職業能力の開発及び向上のために、高齢者、障害者、求職者、事業主等の方々に対する支援を行っています。

大阪障害者職業センター（以下「大阪センター」という）は、法人内で障害者事業を行う施設として、全国に52カ所設置された地域障害者職業センターのうちの1つです。障害のある方、障害をある方を雇用する事業主の方、関係機関の職員の方に対し、①就職や職場定着に関する相談、②面接や各種検査等を用いて適性や課題を明らかにし、今後の支援計画を作成する職業評価、③職場のルールなど基本的な労働習慣の習得を図る職業準備支援、④職場を訪問し、雇用や職場定着に関する直接的な支援を行うジョブコーチ支援、⑤うつ病等で休職中の方への復職プログラムを行うリワーク支援、⑥障害のある方の雇い入れ、雇用管理に関する事業主の方への体系的支援、⑦関係機関が実施する就労支援の方法等に関する助言・援助などの業務を行っています。

2. 十三地区との地域連携について

大阪センターは全ての障害に対する支援を実施していますが、特に発達障害の方への就職、職場定着支援は重点事項の1つです。知的障害を伴わない発達障害の方の利用も多く、障害の受容や自己の課題整理、ビジネスマナー、家族のサポート等の様々な課題を抱えています。そのため、「発達障害の特性理解」、「職場のマナーやルール等の職業準備性の向上」、「事業所での対応」など様々なアプローチが必要です。大阪センターでは「大阪府発達障がい者支援センター」や「ジョブジョイントおおさか」、「ジョブサイトよど」と連携しながらこれらの課題に対応しています。

発達障害のある方の支援は、就労から生活まで幅が広く、個々の施設だけで全てのニーズに対応することは難しいと思います。しかし、各施設の得意分野や提供できるサービスを組み合わせることで、ご本人や事業所のニーズに即したサービスが提供できるものと考えています。

今後とも十三地区の施設と連携をとり、発達障害のある方の就職、職場定着支援をすすめていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。



社会福祉法人明星福社会
高槻西部地域活動支援センターステップ
施設長 ^い伊 ^{とう}藤 ^{ひろ}大 ^し士 さんより

社会福祉法人明星福社会は約40年前に発足した障がい当事者の家族会を原点として精神障がい者の地域における日中の活動や居場所の提供に取り組んでいます。平成15年3月に社会福祉法人を取得し、現在は高槻市内において主に精神に障害のある方の支援施設を5か所運営しています。(就労移行支援 1か所 就労継続支援B型 3か所 地域活動支援事業 I 型 (相談支援事業含む) 1か所)

高槻西部地域活動支援センターステップは平成23年11月に地域活動支援センター I 型として富田町に開所しました。精神科病院が数多くある富田地区だけでなく、高槻市全域における障がいのある方の日中の居場所や創作的な活動、発表の機会を提供しています。また、さまざまな企業等の社会貢献事業を利用して、その日から役立つ生活のヒントを感じることができるよう、さらには社会との接点を持つことで生活の範囲、趣味や嗜好を拓げられるような取り組みに努め、併せて相談支援事業も実施し、来所や電話等により、生活のなかでの困りごとや不安、悩みなどの相談に対応させていただいています。

社会福祉法人北摂杉の子会様とは平成22年度、23年度に実施されました高槻市の補助事業である、障害者就労移行支援サポート事業 (J4C) を他2法人とともにご一緒させていただきましたが、企業実習等を通じて、利用者の就労を支援する視点や方法等について多くのことを学ばせていただきました。また、たかつき・しまもと就労支援ネットワークやその他さまざまな市内でのイベント等でもご一緒させていただき、高槻・島本地区の就労支援の質の向上や地域福祉のネットワークの構築等を共に努めさせていただいています。

通所の福祉サービスだけでなく、相談支援事業等も含めてあらゆる障がい福祉サービスが3障がいへの対応が迫られるなかで、今後ますます地域の関係機関との連携が重要となります。障害のあるなしや障がい種別に関わらず、自らの希望する生活が送れる社会の実現に向けて1事業所1法人だけでなく、地域全体で支援できるように有機的な連携を進め、貴法人の理念であります“地域に生きる”の実践に少しでも寄与できればと考えております。

重度・高齢化に伴う医療支援の現状と今後



重度・高齢化プロジェクト

プロジェクトヘッド・作業療法士 小 林 哲 理

1 はじめに

「危ないから、足元が危険だから十分気をつけてくださいね」「疲れたでしょう。少し休みましょうか」「よく歩きましたね」…このような言葉がけが支援の場で聞かれるようになりました。法人開設から13年間が経ち年々ご利用者の生活の様子も変わってきております。加齢に伴い、医療機関の受診や入院など医療との関わりが必要な利用者が増加しています。また、おれいすBeでは医療的ケアを伴う重症心身障害の方に対しての生活介護事業を行っております。多様なご利用者像の医療面での支援を考えていくことが必要不可欠となっております。

知的障害のある方の早期老化・退行により地域生活が困難になるという新たな課題が近年になって顕在化してきています。*伊藤・菅野によると、ダウン症では平均31.9歳、自閉症では28.5歳、知的障害では29.2歳で心身機能の退行が見られ、定型発達者より、早期に老化が見られることが指摘されています（伊藤、菅野、2008）。いまはまだまだ若くて体も十分に動くご利用者でも、生涯にわたって生きることを見通して、早めに予防策を講じることも求められます。

これらの対策の必要性は、何名かのご利用者の医療機関の受診、入院、退院後の生活を通じて気づかされました。医療的な問題だけでなく、身体介助を伴う支援の増加や、予防や余暇支援などプログラム内容の変化、建物や環境面の未整備、高齢化・重度化を支える人員体制の問題など今後のご利用者の地域生活を支えていくにあたっての課題が浮き彫りになっています。

「地域に生きる」の実現のために、住み慣れた場所でご利用者の方がいつまでもいきいきと暮らしていくには何が必要か法人を挙げて検討を進めております。

2 経緯～重度・高齢化対策委員会から重度高齢化対策検討プロジェクトへ

法人の「高齢化・重度化対策」は、平成21年度後半にジョブサイトひむろ施設長、当時の萩の杜施設長より、中期的重要案件として提起されました。

きっかけとなったのは、平成20年、21年の2人のご利用者の骨折による入院治療とその後の生活の対応です。どちらのご利用者にも入院時に特別な配慮が必要であったため、私たち職員は交代で泊まり込み、ケアにあたりました。また、退院後には移動や日常生活を送るための手段を確保するために、居室内や施設のトイレや風呂に手すりを設置したり、段差を解消したりすることが必要でした。また、歩行器や車椅子の利用の練習や自立歩行のためのリハビリも必要でした。

おひとりのご利用者は50代後半の男性でした。ケアホームにお住まいで身寄りがありませんでした。そこで職員は「身体的に多くの介助が必要になったこの方には医療的なサポートが充実し、静かな環境の高齢者施設に移られた方が幸せなのではないか?」「この方らしい暮らしはどのようなものか」「年々衰えていくこの方を施設で看取ることができるのだろうか」と真剣に話し合いました。結局、知的障害者の高齢者



施設へ転所となりました。その際、高齢化していく他の利用者にも思いを馳せ、このまま手をこまねいていてよいのだろうかと関係した皆が感じた次第です。

もうひとつのきっかけは、平成21年のおれいすBeの開設でした。法人はおれいすBeで初めて医療的ケアを伴う重症心身障害（以下、重身）の方を受け入れました。特に急変することがある重身の方のショートステイでの受入れには難しさを感じました。小さな変化を見逃さないケアスタッフと看護師などの人員体制の問題と環境面での医療のサポートが不可欠でありそれらの確保が課題となりました。

事の重大さを実感した法人は「重度・高齢化対策」を平成22年度の法人年度方針に掲げ、「重度・高齢化対策委員会」を発足しました。委員会では主として医療との連携の構築を目指してきました。福祉のご経験もある医師の真野利之先生にもご意見をいただき、独自の医療との連携のあり方を模索して参りました。

今年度9月に、法人との医療連携を進める上で、その中心的役割を果たしていただいている真野先生が「まの・すぎのこ こどもクリニック」を開設されました。このことは、私ども法人が医療連携を進める上での大きな成果としてあります。このクリニックオープンを一つの契機として、「重度・高齢化対策プロジェクト」を立ち上げました。クリニックをひとつの資源として活用し、総合的な重度・高齢化対策に取り組むことになりました。

3 北摂杉の子会における重度・高齢化対策の中身

本プロジェクトでは、①重度・高齢化予防対策②バリアフリーの拡大③長期複数入院体制④医療連携⑤医療職体制の充実の5点を法人共通のテーマとして掲げました。その実現に向けた計画の策定を主な任務としています。

プロジェクト会議では共通テーマを下記のようにより具体的にイメージいたしました。

①重度・高齢化予防対策—栄養管理、運動、こころの健康などに向けた日常的活動の充実
「健康な生活」にはからだの面だけでなくこころの面での健康も大事です。その人の望



む生活、生きがいや楽しみが必要です。社会への参加という視点ももちながら、その生活が脅かされないことがないように、日々の暮らしにどのようなことが必要なのか、そのためには何をなすべきかをイメージできるような取り組み（プログラム）を提案します。

②バリアフリーの拡大—利用者の生活空間のバリアフリー化の拡大

利用者が高齢化する中で、利用者の状態に応じたプログラムの再考が必要です。建物や設備などの制約によりプログラムや活動や生活が制限されるのではなく、プログラムや活動や生活に合わせて建物や設備があるべきです。プログラムや生活等を行うにあたって、既存の建物や設備の改修で対応が可能なのか、あるいは全面的な建て替えや移転が必要なのかについて提案します。

③長期・複数入院対策—ご利用者の長期入院に対する支援体制の整備

ご利用者が長期・複数で入院した際には人材の確保が課題となります。現在の法人内の人員体制ではご利用者の長期・複数の入院への付き添い等が求められたときに、支援体制を組むのが厳しいのが現実です。法人内部で対応できる支援体制づくりは可能なのか？法人外の既存の居宅支援事業所と連携することで支援体制を組むことができるのか、新たに法人内で居宅支援部門を持つことが必要なか等、どのような支援体制が持続できるかについて提案します。

④医療との具体的連携—重度・高齢化対策の柱としての医療連携の確立（真野先生との連携を中心とした取り組み）

医療はその人の望む人生や生活を支えるた

めにあります。日頃から健康上の相談が受けられること、大きなダメージを負う前に病気の発見・治療ができること、健康に向けたプログラムを受けられること、何かあったときにすぐに必要な医療に繋がること。そして、入退院時のフォロー、受傷後のリハビリなどが受けられれば、生活の中での安心感は増すのではないのでしょうか。

医療機関にかかりにくいご利用者も多いため、対象者のことをよく分かっている医療者や身近な医療的な問題を相談できる体制、必要な際に必要な医療機関に繋がれる支援体制が必要です。

真野先生との協働のカタチをどのように創造するのか、ご利用者の医療支援をどのように実現するのかについて、真野先生を中心とした地域医療機関との連携のあり方、カタチを検討して、提案します。

⑤医療職体制の充実

これまで、医療スタッフの定着率が低くなっていましたが、その原因の一つとして、人員体制上の問題として一人職場になりがちであるということがあります。一人職場であることから、医療の立場からの意見が反映されにくい反面、責任が一人の医療職にかかってくるという現実があります。

また、医療技術が日々進化する中で、専門職としての自らの医療技術の向上を目指すための研鑽を積み上げたいとの思いがありますが、日常的な勤務に追われて長期的視点に立った医療支援のあり方や自らのキャリアについてのビジョンが描けないということがあります。このような現状のもと医療体制をどのように考えていくか、また、医療職に対してどのような役割期待を示すことができるのか。そのために必要な人員体制、業務内容、勤務形態、組織のあり方を考え、提案します。

以上のテーマについては、プロジェクトの下に置かれた複数のワーキンググループで検討していきます。各ワーキンググループのメンバーは、医療職を含む4~5名の多職種より構成されており、様々な立場から意見が飛び交い、真剣に

議論がなされています。

4 真野先生のクリニックとの連携

9月に開設した「まの・すぎのこ こどもクリニック」の順調な立ち上がり、医療連携構築の大きなポイントとなります。

「まの・すぎのこ こどもクリニック立ち上げ支援」と「法人各施設とクリニックとの医療連携の具体的プランの策定」は最重要テーマとして取り組んで参りました。

一年目の本年度は診療所の安定経営のサポートに取り組んでいきます。そして、法人との関係では、まずは巡回相談の仕組みをつくりあげていきます。

巡回相談のなかで、法人独自の「杉の子カルテ（真野先生の巡回相談の記録）」を順次整備していきます。その後、個々のご利用者の状況を把握しているホームドクター的な関わりと、必要ときに必要な医療につなぐことができるコンシェルジュ（総合案内）的な役割を担っていただけるように考えております。

このような真野先生との連携については、全国的にもあまり例を見ないことから、手探りで進めているのが現状です。保護者様からご意見・ご指導を賜りますように、今後も随時、保護者会での説明や経過報告（通信の発行）を行います。ご利用者の将来をご本人、保護者様と一緒に考えていきたいと思っております。ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

※伊藤浩・菅野敦（2008）「知的障害者の退行・早期老化の評価尺度としての心身機能チェックリストの有効性に関する研究」『発達障害支援システム学研究』第7巻1号



知的障がい者サッカー振興事業 ～フレンドリーアクション～のご報告



高槻地域生活総合支援センター ふれいすBe

施設長 ^{しも} 下 ^{ひろ} 裕 ^{ゆき} 幸

「知的障がい者サッカー振興事業」とは、健康とリハビリテーションを専門とする大阪保健医療大学と大阪リハビリテーション専門学校、サッカーの専門機関であるセレッソ大阪とセレッソ大阪スポーツクラブ、そして知的障がい福祉事業所の共催で、知的障がい者サッカーの普及や健康と体力の維持・増進、社会参加の拡大などを目的としたプログラムで、今年度が初めての取り組みとなります。事業の内容としては年1回のサッカーフェスティバル（サッカー大会）、年2回のサッカースクール、それらに向けてのメディカルチェック（体力測定）が年1回おこなわれます。



頑張ります！
選手宣誓

今回、大阪市内を中心に4つの社会福祉法人がこの事業に参加し、その内の1つとして当法人も参加させていただきましたので、その内容をご報告いたします。

北摂杉の子会チームは法人内各事業所からの混合チームとして、参加を希望されたご利用者10名（ジョブサイトひむろから3名、ジョブサイトよどから2名、ふれいすBeから3名、ケアホームとんだから2名）で構成されています。

メンバー決定以降、10月から何度か施設間での合同練習やセレッソ大阪スポーツクラブの指導によるサッカースクールへの参加などを重ね、12月9日（日）J-GREEN 堺において本番を迎えました。当法人の他、大阪市知的障害者育成会（東成育成園）、地域ゆめの会（ゆめ工房）、水仙福祉会（風の子そだち園）の各社会福祉法人から参加された皆様とミニゲーム（5名1チーム）を実施しました。

北摂杉の子会も2チームに分かれ（【Aチーム】

とんだご利用者1名、ひむろご利用者1名、ふれいすBeご利用者3名【Bチーム】とんだご利用者1名、ひむろご利用者2



ナイスドリブル

名、よどご利用者2名)、それぞれ他法人のチームとミニゲームを合計3試合ずつ実施しました。

試合当日は風も強く、時折雪が舞う等非常に寒さ厳しい環境でしたが、ご利用者の皆様は元気にピッチ内を駆け回り、結果は両チームとも



ナイスシュート

3戦3勝と大活躍でした。

サッカーを通じて健康の維持・増進や活動の機会の提供や幅を広げることはもちろんですが、何より参加されたご利用者皆様がとても良い表情で楽しんでいたのでとても印象的でした。

来年度もこの事業が実施されるようであれば、引き続き参加をしていきたいと考えていますので、その際には応援のほどよろしく願いいたします。

最後になりましたが、本事業でお世話になりました大阪保健医療大学、大阪リハビリテーション専門学校



担当の学生さんとニコリ

の教員・学生の皆様、セレッソ大阪スポーツクラブのコーチの皆様はこの紙面を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

～当法人の高槻市 相談支援事業について～



生活支援センターあんだんて
相談支援専門員 ^{かけがわ} 掛川ちひろ



こども相談支援センター wish
相談支援専門員 ^{なかの まい こ} 中野麻衣子

1. 相談支援事業とは？

(1) 相談支援事業の概要

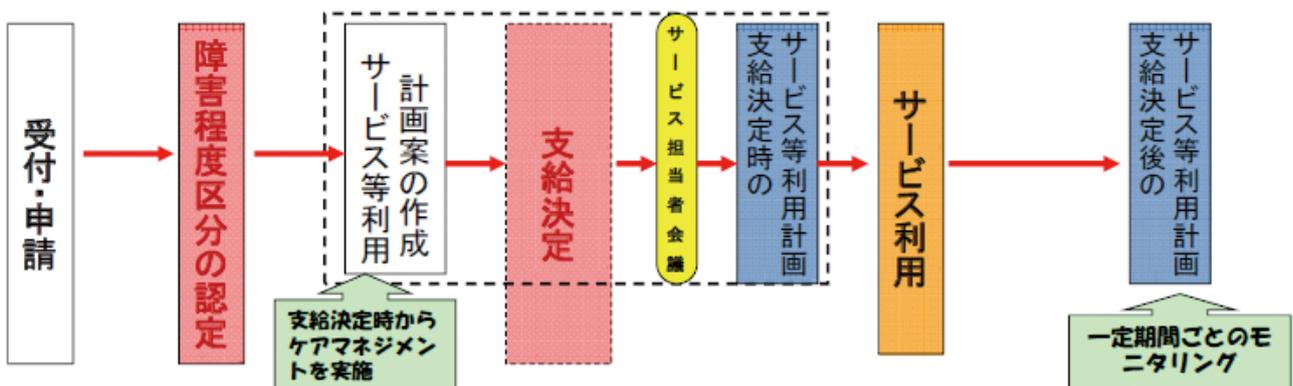
相談支援事業とは、障害者自立支援法と児童福祉法に基づき、障がいのある人やそのご家族の方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援することを目的とする事業です。ご本人やご家族の思いや希望、また、取り巻く環境や生活における課題を把握し、日常生活における様々な問題の解決をサポートします。

(2) 法律の改正に伴う相談支援事業の変更点

平成24年4月、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正により、相談支援体制の整備が図られました。その中で、計画相談支援に係る事業者指定を市町村が行うなどの制度変更がありました。その主な内容は右の通りです。

- 相談支援の充実やサービス支給決定プロセスの見直しに関すること…すべての障がいのある方を対象に、希望する福祉サービスをご利用の際には、特定相談支援事業所と相談を行い、サービス等利用計画書を作成し、それを勘案して行政がサービスの支給決定を行う仕組みに改められました。
- サービスの支給決定後のモニタリングを行うこと…一定期間ごとにモニタリングを行い、ご利用者の心身の状態や日常生活の状況、また、短期目標の達成度などを把握し、計画の見直しを行います（下図参照）。

これらの変更により、障がい児や障がい者のサービス利用を適切にきめ細かく支援することが可能となり、課題の解決につなげることができます。



『図：支給決定のプロセスについて』

(3) 相談支援事業の内容

相談支援事業は大きく「基本相談支援」と「計画相談支援」の2つの業務に分けられます。

① 「基本相談支援」

「基本相談支援」とは、相談支援業務においてすべての基本となるものです。障がい

のある方やそのご家族の方から、日常生活上の困りごとや悩みに関する様々な相談をお受けし、安心して生活ができるように問題を解決します。具体的な助言や支援、障がい福祉サービス等の情報提供、行政や事業所等の紹介、関係機関との連絡調整等

を行います。必要に応じて、ご自宅への訪問や病院・役所等への同行支援なども行います。日常生活での悩みや不安を共に考え、様々なニーズに応えられるように、お一人お一人の立場に合わせて支援を行います。

②「計画相談支援」

もう一つは「計画相談支援」です。これは、市町村が指定する特定相談支援事業所が実施するもので、「サービス等利用支援」と「継続サービス利用支援」から成ります。上述のとおり、福祉サービスを利用する障がい児者の方を対象に、ご本人同意のもと、サービスの利用計画を作成します。また、計画に沿ってサービス利用を支援し、定期的にモニタリングを行ったり、計画の見直しを行いながら継続的に支援をする一連の業務を言います。

「計画相談支援」は、ケアマネジメントのプロセスに沿った相談支援として明確に位置づけられていることが大きな特徴です。アセスメントをしっかり行い、ご本人に必要なサービスの種類と量を的確に見極めることが期待されています。

(4) 当法人の相談支援事業のこれまでの歩み

当法人は高槻市から指定相談支援事業の委託を受け、「生活支援センターあんだんて」を開設しました。平成23年には、相談支援充実・強化事業の業務委託を受け、発達障がいに関する啓発等の取り組みも行っています。「あんだんて」では、当法人の「萩の杜」や「ジョブサイトひむろ」と連携を図りながら、地域に密着した支援を行ってきました。ご本人の立場に立ち、その方の強みや特性を把握し、ご家族や行政、また関係機関との連携を図り、ネットワークを構築してきました。

そして今年度、高槻市よりサービス等の利用計画を作成する特定相談支援事業所として指定を受け、障がい者（18歳以上）は「あんだんて」、障がい児（0歳から18歳未満）は「こども相談支援センターwish^{ういっしゅ}」が担当することとなりました。各事業所の詳細は次の通りです。

2. 相談支援事業所の紹介

(1) 「こども相談支援センターwish^{ういっしゅ}」について

平成24年度より、高槻市から事業委託を受け、相談支援事業所『こども相談支援センターwish』を開設いたしました。当事業所は、障害者自立支援法に基づく「指定特定相談支援事業」及び、児童福祉法による「指定障害児相談支援事業」を実施しています。0歳から18歳未満のお子さまとご家族の方を対象に、発達に関するご相談を伺い、発達障がいのある子どもたちのサポートをしています。具体的なサービス内容は下記の通りです。

①どのようなことをしているの？

- 日常生活全般に関するご相談
- 社会資源や専門機関に関する情報提供
- 福祉サービスの利用に関する情報提供や利用援助
- 関係機関との連絡調整
- 福祉サービスを使うためのサービス等利用計画の作成



②どのような人が利用できるの？

高槻市にお住まいで、支援を必要とする0歳から18歳未満の障がい児（主に発達障がい児）及びそのご家族の方。療育手帳や精神手帳の有無は問いません。

③利用時間は？

月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分。

④利用方法は？

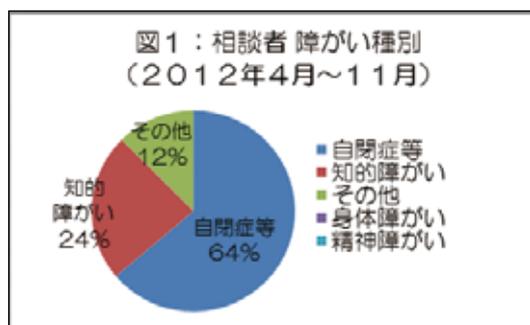
まずはセンターまでお電話かFAXでご連絡ください。相談の日程調整をさせていただきます。なお、相談費用は無料です。

(2) 「こども相談支援センターwish」の現状と課題

今年4月より、相談事業を開始させていただき、毎月20件くらいのペースで、相談をご利用いただいています。相談に来られる方の多くは、発達障がいのあるお子さまをもつ保護者の方です（図1参照）。その内容の多くは、ご家庭でのお子さまへの関わり方や食事・排泄・着がえなど身辺スキルに関するものについてです。当事

業所は、「自閉症療育センター^{ういる}will」内に設置されていますので、実際に療育センターで使用している教材や支援グッズ、また、物理的な環境設定の工夫等も直に見ていただくことができます。その点は「wish」の強みであると考えています。実際に支援教材を手にとって見ていただいたり、それらの使い方や子どもへの提示の仕方を直接ご説明させていただくことで、ご相談に来られる方もイメージが湧き、家庭等で取り組みやすくなります。障がいのあるお子さまやそのご家族の方が抱える様々な悩みやお困りごとについて、一緒に寄り添って考え、お一人お一人に合わせたご相談に応えられるよう精一杯支援をさせていただきます。

また、上述の「計画相談支援」についてですが、現在、「wish」は、高槻市子育て総合支援センター「カンガルーの森」内に開設された児童発達支援事務所と連携を図りながら、計画相談支援を進めております。今年度は50~60名のお子さまを対象にしています。今後も高槻市と連携を図りながら、3年間かけて段階的に計画相談支援対象者を拡げていく予定です。



(3) 「生活支援センターあんだんて」について

「生活支援センターあんだんて」は、高槻市にある7カ所の指定相談支援事業所の一つです。高槻市から平成12年に指定相談支援事業所として委託を受けました。また、平成23年度から相談支援充実・強化学業の業務委託を受け、発達障がいについての啓発等の取り組みも行っています。後に掲載しています障がい種別のグラフのとおり、「あんだんて」の相談者の半数が発達障がいのある方です。

支援の方法・内容は、対象の方によって様々です。来所が難しい方や一人暮らしの方は、自宅に訪問させていただくこともあります。福祉

サービスや障がい年金、障がい者手帳などの手続きのお手伝いや、市役所への同行、就労支援事業所や職場への訪問もさせていただきます。

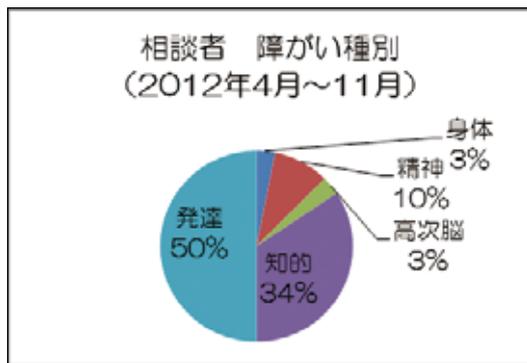
「あんだんて」に相談に来られるのは、医療機関、訪問看護事業所、居宅介護事業所、就業・生活支援センター、作業所、就労移行事業所など、様々なサービスを利用されている方がほとんどです。

各事業所がスムーズにサービスを提供でき、ご本人がよりよい生活を送れるよう、個別支援会議を開催し、情報共有や関係機関の連携強化を図っています。また、周辺のグループホームやケアホームの管理者や世話人との勉強会・情報交換の会も定期的に開催しています。

日々の生活の充実や仕事の継続のためには、余暇活動や趣味を楽しむことが大切だと考えています。しかし、「休みの日に何をしたらいいかわからない」「友人がほしい」という声もよく聞きます。そのため「あんだんて」では、定期的な余暇支援も行っています。高槻市就業・生活支援センターのスタッフやご利用者と合同での夕食会、ご家族も加わり、編み物をしながらお話しする場など、情報交換や交流の機会を提供しています。

最近の傾向として、10代後半の方の相談が増えています。多くは、不登校やひきこもりで進路や日中通える場所についての情報を求める内容です。また、診断は受けられていないものの、ご家族のお話から発達障がい疑われるケースも多数あります。高校・大学は卒業したが、人間関係の問題や業務がこなせないなどの理由で仕事が続かず、社会人になってから発達障がいと診断されたというケースも度々あります。若い頃に精神障がいの診断を受け、30代・40代になってから初めて発達障がいの診断を受けたという方も多くおられます。ご本人が障がいを理解・受容できておらず、ご家族だけで抱え込まれているため、ご家族のサポートも大切だと感じています。環境が変わったり、新たにサービスを利用するなど変化が苦手という障がいの特性もあり、それぞれのニーズや得意・不得意に差があるため、現在あるサービスの中から合うものを見い出すのが難しいというのが現状です。今後も、研修や啓発活動を通して、発達障がいや

必要な支援についての知識・情報をさらに広めていきたいと思えます。



3. 「wish」と「あんだんて」の現状からみえる今後の課題

4月より「こども相談支援センターwish」を開所し、見えてきた課題の一つに、“発達障がいのある子どもたちの不登校”が挙げられます。小学校高学年から中高生のお子さまで長期的な不登校が続いていて、ご家族の方がご相談に来られるケースです。学校での不応答から医療機関を受診し、発達障がいの診断を受けるケースもよくあります。また、「あんだんて」では、高校に在籍しているが不登校だったり、高校を中退して在宅生活を余儀なくされているというケースも多くあります。そのほとんどが小中学校の頃から不登校だったり、学校を休みがちだったりというケースです。子どもの就労先や通える場所について情報提供を求められますが、これまで対人関係でうまくいかなかった経験から、

なかなかサービス利用に繋がらないのが現状です。これらを合わせて考えると、不登校は長期化する傾向が強く、その後の社会生活に大きな影響を及ぼすと言えます。発達障がいのある子どもたちの不登校については、今後の地域社会の課題として捉え、支援を充実させる必要があると考えています。

発達障がいは他の障がいと比べ、世間ではまだまだ知られていません。そのため、家庭での保護者の養育態度がわるいといった誤解を受けてこれ、ご本人やご家族ともに非常に辛い思いをされている場合がよくあります。また、発達障がいと診断されないまま長年悩み、ご家族の方が疲弊した状態でご相談に来られることも多く、こうしたご家族の負担を軽減する支援体制を整える必要があります。子どもと成人を切り離して考えるのではなく、「wish」と「あんだんて」の連携強化を図り、今後は子どもから成人まで切れ目のない支援を目指していきます。

当法人は、幼児期から成人期までの方を対象にした事業を運営しています。特に発達障がい、自閉症スペクトラム障がいの方に対する支援に力を入れてきました。相談支援事業においても、発達障がいの方に特化し、教育・医療・福祉の関係機関のネットワークを構築していきたいと思っています。地域の方が安心して生活できることを目指して精一杯ご支援します。今後ともよろしくお願ひします。

杉の子農園収穫祭のご報告

杉の子農園プロジェクトチーム



平成24年12月12日（水）に、杉の子農園の収穫祭を行ないました。



当日は天候にも恵まれ、午前中に保護者ご利用者と職員で、じゃがいも、キャベツ、大根、ネギ、ニンジンの収穫を行ないました。



その採れた野菜を使用し、豚汁、焼きそば、茹でじゃがいもを作り、皆で美味しくいただきました！



ジョブサイトひむろ、ジョブサイトよど、ぶれいすBe、萩の杜のご利用者と職員、各事業所の保護者、地域の方々にも参加していただき、総勢140名近い方に来ていただくことができ、大変大盛況の収穫祭となりました。ご協力いただいた保護者や地域の皆様、参加していただいた皆様、本当にありがとうございました。

(木戸 記)



法人自主製品レポート

当法人の作業活動における自主製品の3つの大きな柱は「ジョブサイトよどのコロッケ」「ぷれいすBeのガレット」「ジョブサイトひむろの陶芸製品」です。昨年の1月号(第48号)でとりあげた「ジョブサイトひむろ」の陶芸製品に続き、今回は「ジョブサイトよど」のコロッケが味わえるお店についてレポートしたいと思います。

コロッケ事業は、平成18年・19年の厚生労働省の研究プロジェクトからスタートし、平成20年からは一般販売を開始しました。現在「ジョブサイトよど」で製造しているコロッケ(以下「よどのコロッケ」)を卸しているのは7ヶ所ですが、その中から株式会社RETOWN(以下RETOWN)さんが経営されている炭火焼鳥「ちんどん 天三

店」をレポートします。前述のプロジェクトに参加いただいた株式会社インサイトの関原様よりご紹介いただいたRETOWNさんは、様々な業態の店舗を経営されている外食産業です。手作り感のある美味しいものをメニューに加えたいというRETOWNさんのニーズにあった商品が「よどのコロッケ」であったわけです。

炭火焼鳥 ちんどん 天三店

住 所 大阪市北区天神橋3-8-24

営業時間 17:00(午後5時)~27:00(午前3時) 電話 06-6881-0055

ホームページ <http://www.retown.co.jp/shopindex/index.html> (RETOWN 店舗で検索)
<http://r.gnavi.co.jp/c893203> (ちんどん 天三店で検索)



「ちんどん 天三店」大阪市営地下鉄扇町駅より、天神橋筋三丁目商店街へ徒歩1分の場所にあり、全品280円(税別)と価格もお手頃なので、客層もサラリーマンから家族連れまで幅広くとても人気のお店です。

メニューには4色コロッケとあり、その名が示す通り「うめしそ・きんぴら・しお・えだ豆」の4つの味が楽しめます。特に「きんぴら」はお酒にも合い、そのうえ十三の店舗では販売していない裏メ

ニュー。ぜひ来店してご賞味いただければと思います。

店長の奥村様には「メインが鳥料理なのでコロッケはサブメニューですが、多いときには1日10食以上でます。十分味で勝負できますよ」とおっしゃっていただきました。

障害者施設が作ったものだからという視点ではなく、商品として価値があると認めていただいたうれしいコメントです。

今回の取材にご協力いただいた株式会社RETOWN 経営企画室 今井 忠 室長には、この紙面を借りて御礼申し上げます。また開店前の大切な仕込みのお時間にお邪魔して、ご迷惑をおか

けしました。ちんどん天三店 奥村光司店長にも御礼申し上げます。

(機関誌編集担当 河辺)

発達障害児療育支援部委員会活動実現のための スカイプの活用



自閉症療育センターLink

児童発達支援管理責任者 みず ぐち ま な
水 口 真 奈

発達障害児療育支援部の療育センターは、「児童デイサービスセンターan」（大阪市淀川区）、「自閉症療育センターwill」（高槻市）、「自閉症療育センターLink」（枚方市）の3箇所からなります。

事業内容としては、自閉症、広汎性発達障害、アスペルガー症候群等の幼児・児童に対して、発達検査を行い、丁寧な評価から一人ひとりの特性やニーズに基づいた個別支援計画を立案して、療育プログラムを実施しています。また、保護者の方に対しても、お子様の障がい特性を正しく理解していただき、特性に配慮した支援を日常的に行えるよう、個別療育で具体的な支援方法のモデルの提示や、研修会を実施し、家庭や地域へ発展・応用を目指して支援しています。その他にも、地域の発達障がいのある幼児・児童に関わる機関に対する研修や相談支援事業も行っています。

1. はじめに

発達障害児療育支援部の3つの療育センターは、それぞれ離れた場所にあるだけでなく、1つの事業所の職員数が4~5名と少人数であることから、3センターにおけるサービスの質の均一化と、更なる専門性の向上のためには、事業所の枠を超えて、3事業所の職員全員が協力して業務を進めていくことは、必要不可欠でした。

そのため、従来から3事業所の管理責任者が集まって会議を持ち、協力して業務を進めていながら、年に数回は部内の職員全員が集まって研修会も実施していました。

しかしながら、3事業所が更に連携を図り、療育支援部全体のサービスの質の向上を目指していきたいとの想いを持っていました。

2. 「サービス向上検討委員会」の発足

その中で、平成23年度の法人の年度方針に

「質の磨き上げを全員参加で行う」ことが明記されました。そこで、療育支援部では、この方針を踏まえて昨年4月に「サービス向上検討委員会」を立ち上げました。

その委員会の立ち上げにあたって、以下のことをねらいとして掲げました。

- ①正職員・パート職員関わらず、職員一人ひとりが組織に主体的に関わること
- ②事業所の枠を超えて、職員一人ひとりの大切な気付きを「共有」すること

このような職員一人ひとりの意識の向上によって、「さらなるサービスの質の向上」へとつなげていくことを目指しました。

サービス向上委員会での取り組みについては、「危機管理委員会」「ひやり・はっと委員会」「広報委員会」「研修委員会」と、4つの委員会をつくり、職員はいずれかの委員会に属して活動することとしました。それぞれの委員会での、具体的な取り組み内容としては、

以下になります。

危機管理委員会、ひやり・はっと委員会：

災害時の対応の検討や整理、日常業務におけるリスクマネジメントを目的として活動する。

広報委員会：

事業所新聞やホームページの更新など、部内の活動の広報を目的として活動する。

研修委員会：

支援技術等に関する情報収集および職員への情報提供、また支援グッズの提供に向けて取り組む。

3. 委員会活動実施に向けての問題点

このように、さらなるサービス向上に向けての委員会活動を企画しましたが、それぞれの活動を進めるためには、解決すべき大きな問題点がありました。

それは勤務時間内に会議をもつことが、実際上困難であるということでした。

その理由を挙げると以下になります。

- 3事業所の職員が担当をもっている療育の枠に共通した空きがない。
- 事業所が3箇所分散しているため、移動に時間を要する。
- パート職員の契約時間外の勤務依頼が困難である。
- 職員の負担、療育業務に支障をきたす恐れがある。
- 交通費、残業代などコスト面の問題。

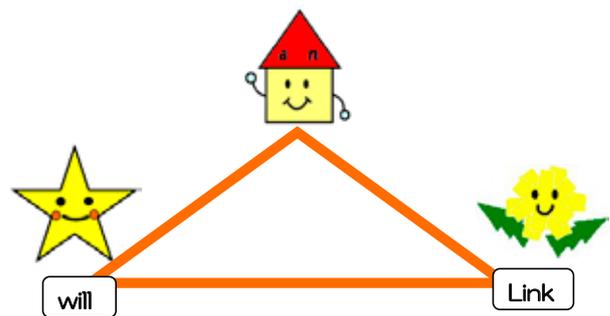
しかしながら、委員会の目的を達成するためには、やはり委員会のメンバーで何度も集まって、会議で話し合いながら進めていくということが必要不可欠となります。そのため、なんとかして勤務時間内に会議を設定し、また職員同士が顔を合わせてコミュニケーションできる機会を定期的に持つための最善策を考えました。

4. 解決策

そこで考えついたアイデアが、「スカイプ」の利用でした。

ご存知の方も多いとは思いますが、「スカイプ」はネットを利用して海外などどこにいても無料で通話ができるサービスです。webカメラをつければ、テレビ電話のようにお互いの顔を見ながら話すことができます。また、費用はかかりますがグループ登録することで、複数箇所ですべて同時に通話が可能です。この「スカイプ」を使うことで、勤務時間内に3事業所の職員が顔を合わせて会議をすることができるのではないかと提案し、早速Linkで試行してみることにしました。

最初は、不慣れなためになかなかスムーズにはいきませんでした。しかし、操作方法もわかりコツも掴め、利用可能と見通しができましたので、3事業所で本格的に実施することになりました。



5. 成果

「スカイプ」を利用したweb会議導入によって、勤務時間内に3事業所の職員が顔を見合わせて会議をすることができるようになりました。そのことで、正職員だけでなく、パート職員も含めた3事業所の全職員が、委員会活動へ参加が可能となりました。

また、残業せずに行えることで、職員の負担感も最小限に留めることができ、日々の業務に支障をきたすことなく遂行できたのではないかと思います。そして、顔を合わせて行えるので、通常の会議のような感覚で、意見を言い合い協議もスムーズに行えました。ま

た、web会議であれば、少しの議題や時間であっても気軽に会議を設定できるため、実質上全体の会議回数が自然と増えました。その結果、職員間でコミュニケーションの機会が増し、委員会活動も円滑に進めることができたと考えられます。

こうした、一年間の委員会活動を通して、職員一人ひとりが責任を持って役割を遂行し、また事業所を超えた療育支援部全体の連帯感が高まったと感じます。パート職員も含め全職員が安全面や利用者サービスの意識向上が図れたことは大きな成果だと思います。

これまで顔を合わせて話し合う機会は限られていましたが、療育における支援方法や取り組みに関する事、各事業所での日常業務に関する話題についてなど情報交換の機会が格段に増えました。さらに、他事業所の良い取り組みや工夫を取り入れたり、支援方法について職員同士が議論し合うなど、お互いが良い刺激を受け、励まし合いながら日々の業務をこなす姿が見られるようになりました。

委員会活動としての成果物は以下になります。

①危機管理委員会

- ・災害担当：危機管理マニュアル作成、耐震器具の設置
- ・ひやりはっと担当：ひやりはっとのフォーム作成、事例のまとめ

②広報委員会：事業所新聞の発行（年3回）

③研修委員会：研修会情報のまとめ、療育教材発表会の実施、支援グッズ提供に向けての準備

最後に、スカイプの利用によって、こうした委員会活動が実現して、多くの成果を残すことができたことは、職員自身の達成感にもつながりました。また、3事業所のコミュニケーションもより増して、今まで事業所内でしかわからなかったことも共有でき、部内の連携がより進んだと実感しています。しかし、非常に便利で効率的であるからといって、短絡的に全ての会議をweb会議にしてしまうことには賛成ではありません。

移動時間や交通費などのコスト面や効率性の問題はあったとしても、やはり、実際に職員が会って、顔を合わせての通常の会議をすることが一番望ましいと考えますので、今後もweb会議はあくまでも補助的な手段として取り入れていきたいと思っています。

既存の方法だけにこだわらずに、スカイプのように新しいやり方やアイデアも、うまく取り入れ、活用しながら、今後も療育支援部のサービス向上に向けて取り組んでいきたいと思っています。





ふれっと作品展の開催について ～3年間の活動報告～



萩の杜

副施設長 木 戸 貴 之

【作品展開催までの経緯】

萩の杜日中活動支援センターふれっと（以下ふれっと と表記）は、平成21年に萩の杜敷地内に開設しましたが、平成11年の萩の杜開設以来掲げている支援方針“職住分離”を大切にしながら、萩の杜のご利用者31名と法人ケアホーム（レジデンスなさはら）を利用されているご利用者2名、在宅のご利用者1名、合計34名の日中活動支援を行なっています。活動内容としては、ご利用者が健康で充実した生活を送ることができるように“運動”と“余暇”を中心とした活動を行なっています。

授産的な活動を導入していないふれっとでは、1年目より運動・余暇活動を中心に展開していましたが、活動のメリハリとして、運動や余暇活動をしている時以外は、室内での日中活動として、ご利用者にお一人で取り組むことのできる自立課題を提供していました。ただ、その自立課題をすることから、次の活動への発展的展開にはなかなか繋げていくことができないという現状がありました。そこで、自立課題を通しての評価やご利用者自身の強みを活かして、形として残すことのできる創作的な活動が出来ないかということ、平成22年度から作品展プロジェクトチームを立ち上げて検討していきました。

ふれっとでは非常勤職員13名、常勤職員4名で支援を展開していますが、この作品展プロジェクトチームでは常勤職員1名、非常勤職員5名を構成メンバーとし、作品展についてはプロジェクトメンバーである非常勤職員が率先して企画・準備・実施を行うことができるような運営を行っており、日々の運動・余暇プログラム以外の室内活動を創作的な活動に充てていきました。そして、こうした取り組みによって非常勤

職員がより積極的に支援に参加する契機となり、支援の質の磨き上げにも繋がっていきました。

【各年度の作品展概要】

- ① 平成22年度第1回ふれっと作品展
(平成23年3月19日)

平成22年度第1回ふれっと作品展では、日々の創作的な活動で出来上がった作品や、普段のご利用者の様子を収めた写真展



コーナー、喫茶コーナーなどを設けて開催いたしました。作品としては、ステンシルボックス、万華鏡、貼り絵、ドングリのモビール、牛乳パックイース、マーブリング、来場者へのプレゼントにした紙すきハガキ、ご利用者・職員全員で大きな布に手形を押していく全体創作物など、全15種類の作品を展示していき、お子様も含め63名もの方に来ていただくことが出来ました。

この作品展当日の様子は、高槻ケーブルテレビでも取り上げていただき、制作した作品などを多くの方に見ていただくことで、ご利用者のモチベーションにも繋がると共に、私たちの施設を地域の皆さんにも知っていただく良い機会になったのではと考えています。



② 平成23年度第2回ふれっと作品展

(平成24年1月21日)



平成24年1月には、平成23年度第2回ふれっと作品展を開催しましたが、あいにく萩の杜での

感染症対策の時期と重なってしまい、宣伝の自粛等もあり31名の参加となりました。その中でも、貼り絵、石のカレンダー、手作りクッション、カフェカーテン、来場者へのプレゼントとした紙すきコースター、ふれっと全ご利用者で制作した手形こいのぼりなど、全19種類の作品を展示しました。

平成24年2月21日に高槻生涯学習センターで開催した、あんしんねつとあゆむ総合福祉フェアでも作品の展示や作品展で制作した紙すきハガキの販売を行ない、32セット96枚を販売することができました。



また全体制作物であるこいのぼりは、平成24年の4月24日～5月5日に芥川で行なわれた「こいのぼりフェスタ」にも出品し、ふれっとで制作したこいのぼりも、他の多くのこいのぼりと共に悠々と芥川を泳いでいました。

③ 平成24年度第3回ふれっと作品展

(平成24年12月1日)



12月に開催した平成24年度第3回ふれっと作品展は、クリスマスシーズンという事で、クリスマスにちなんだ作品も多く制作し、松ぼっくりのクリスマスツリー、手作り花瓶、箸置き、ドングリと松ぼっくりのメ

モスタンド・マグネット、布を細かく裂いて丁寧に貼り付けていったおしゃれハンガー、来場者へのプレゼントとした紙すきのしおり、ふれっと全ご利用者で制作した杉の子農園に設置する看板やクリスマスリースなど、全18種類の作品を展示していました。来場者も今回は地域や法人内に広く呼び掛けていき、60名の方に来ていただくことができました。



【今後の展開】

このように、企画段階からプロジェクトメンバーが作品展の成功に向けて主体的に取り組む姿が、ふれっと全体の職員に好影響を及ぼし、皆で日々の支援について考えていく大きな契機になったと感じています。このことから、職員個々の役割期待や目標を明確にしていくことが、日々の支援の質を高めるために必要な要素だと考えています。

また、ご利用者の強みを活かした創作活動を日中活動のプログラムとして定着させ、作品展を通して創作活動に取り組むことで、ご利用者に自信を持って活動していただき、次への創作意欲へと繋げていく取り組みは、今後の法人内における日中活動の一つの方向性を打ち出せたと考えています。

今後はふれっと作品展を毎年の行事として定着させつつ、個々の作品の精度を上げると共に、作品展で好評だった創作物の販路を開拓していくことで、ふれっとご利用者の工賃向上にもつなげていけたらと思います。

また、創作活動支援についての専門ボランティアの活用や法人内の芸術系に長けた職員の活用、アート活動をしている他施設との情報交換・連携なども実施していく事で、ご利用者の社会参加や活動に対する意欲向上にもつなげていけたらと考えています。



モザンビークを訪れて ～ 私がマクジで見た現実 ～

レジデンスなさはら

支援員 ^{なが}永 ^い井 ^ち千 ^{はる}晴

平成23年冬、NGO法人Humana People to Peopleのボランティアとしてアフリカのモザンビークに旅立ちました。モザンビークにあるマクジという村で、6ヵ月間活動を行いました。今回、そこで体験し、感じてきたことをご報告させていただきます。

様々な国の文化に触れ、それぞれの国の福祉状況を見ることが好きだった私は、最も貧困の地とみられる“アフリカ”を訪れようと平成22年に決意しました。「“アフリカ”をこの目で実際に見て、肌で感じることに」それが私の目的でした。ただ私は、観光客として行くのではなく、ボランティアとして訪れることにこだわり、6ヵ月間のアメリカでのボランティア研修を受けた後に、アフリカの地に旅立つことにしました。

6ヵ月という長いようで短い研修期間を終え、平成23年冬、私は憧れの地アフリカに旅立ちました。アメリカから南アフリカの地に降り、そこからモザンビークのマクジに辿り着くまでの道のりは長く、とてもハードなものでした。やっとの思いでたどりついたマクジという村は、自然に囲まれたアフリカの田舎村でした。

そこに住む人々は、木と土で造られた家に住み、周りにはココナツの木が生い茂り、まさにジャングルの様でした。方向感覚の悪い私には、四方八方が同じに見え、よく道に迷ったところを子供たちに助けてもらったことを、今でも覚えています。

また、人々は仕事もなく、本当に1日1ドル以下の生活を送っていました。裸足で走り回る子供たち、汚い生活水（溜まった雨水）、栄養のないご飯、広がるエイズ、乏しすぎる医療、私は6ヵ月間そこで現実を目の当たりにしました。水が欲しくて雨を待つ日々、栄養がとりにくく、弱る体。私がお金もない現地人だったら、病気になって今頃死んでいたのだろうと感じた恐怖。何処か遠くの存在だったこの現実、これまで訪れた東南アジアなどの貧困とはまた違った現実を一気に感じました。あれ程



雨が待ち遠し
溜まった雨水をくむ子供たち。家の水を運ぶのは、子供たちの仕事です。

も、“なすび”を市場で見つけた時のありえないほどの喜びも、会う人会う人が皆エイズ患者であったことも、今までの人生の中で本当に味わったことのない経験をしました。中でも特に悲しかったことは、1週間に何人もの人がなくなり、その話を耳にすることに慣れてきていた自分がいたことです。また、慣れる程の人々が亡くなっていたという現実です。

この様な健康衛生、医療面に問題のある場所では、福祉面における障害者という観念は

ほとんどありませんでした。私とその村でみたのは、小学校に2人程聴覚障害のある子供たちが通っていたことです。もちろんその子供たちは、他の子供と同じように同じ授業を受けていました。一見わかりませんが、周りの先生や子供たちが「あの子は耳が聞こえない」と私に教えてくれていました。

また、精神・知的障害のある人々においては、ただの“変な人”という観念しかありませんでした。私から見れば、知的障害のある人、統合失調症と思われる人はただの“変な人”として、他の人々と共に、普通に地域で生活をしていました。もちろんその様な子供たちは学校には通っていませんでしたが、他の子供たちと一緒に、自由に走り回っていました。隣の障害者ではなく隣の〇〇さんという認識がありました。

人々の知識不足といえはそれまでですが、この様な障害者という大きな偏見のない状態を見た私は、もしこのまま大きな偏見もない状態で地域に根ざした支援が行えればと思いました。他の国の様に、とりあえず施設ができていき、半分隔離されるような状態になり、最終的に地域へという段階を踏んでいくのではない。初めから地域と隔離されることのない支援、大きな偏見を植え付けない支援、それが理想的だと感じました。

ただもちろん、障害への理解は必要です。私がマクジに滞在していた時、ある一人のま



木と土で造られた家の前で、マンジョカ（イモ類）の皮をむいている人々



村の男性が、幼稚園の骨組みをつくっているところ

だ1歳数カ月の乳児がいました。その乳児には、足に障害がありました。ある日突然、その乳児は下半身が焼け、命を落としました。ロウソクの日が燃え移った事故だったという話でしたが、私の印象では事故ではなく事件でした。誰かが足を燃やしたのだとは思いますが、正直それが儀式的類でされたのか、ただ燃やされたのかはわかりませんが、警察などいないようなこの場所では、誰も何も言うことはありませんでした。疑問に思ったのは、外国人である私と、その時一緒にボランティア活動を行っていたブラジル人女性ぐらいでした。大きな偏見のない状態と、はじめに述べましたが、ここでは障害への理解がまるでなされていないことを痛感しました。

近年、障害者の地域への移行が行われている日本があるのに対し、同じ地球上にあるモザンビークでは、障害者という認識・知識がまるでない状態があります。もちろんそれも、同じモザンビークの都市に行けばまた変わってきますが、そのような地域があるというのが現実です。ただ、障害者支援としての福祉面の問題以前の問題があること、障害者や健常者に関係なく、皆が支援の必要な貧困者であること、そのような現実があるのが事実です。初めてその現実を目の当たりにした私は、自分の無力さを痛感しました。まるで台本に書かれたような現実が本当にそこにあります。

もちろん、そんな現実の中でも彼らは幸せを持ち、生きています。子供たちの笑顔、自分たちの食べ物もないのに食事に誘ってくれ

る村の人々の優しさ、たくさんの温かみも6ヵ月間の間に感じました。

これまで障害者福祉について見てきたことのみお話ししましたが、もう一つ6ヵ月間のボランティア活動を通して私が感じてきた地域支援についての話をしたいと思います。

私が6ヵ月の間に行ったボランティア活動のひとつとして、幼稚園の建て直しがありました。その幼稚園は周りの家々と同じように、木と土でできていたのですが、ほぼ崩壊しており、子供たちはそんな中に集まって授業を受けていました。そんな状態を見た私は、地域の人を巻き込んでその幼稚園を建て直すことにしました。大切なことは、いかにして地域の人を巻き込むかということです。木と土でどうやって良い建物を建てるのかという知識は、現地の人々にあります。

まず立ちちはだかった壁は、「白人が来たら何でもしてくれる」（現地では私も白人に分類されます）という白人に完全に頼った現地の人々の思いです。自分たちがするのではなく、完全にしてくれるのを待っている受け身の状態です。まずは金をくれです。土を買うお金、木を買うお金、白人に売るのだから高く売ろうという考えに満ち溢れていました。白人＝お金、何でもしてくれる人です。

そのような状態から始まった幼稚園の建て直しは、何でもしてあげる白人として建て直していくよりも、数倍時間がかかりました。村の人々が動き出すのを待つ日々が、長かったからです。ただ、毎日のようにお葬式が開かれていたことも、時間がかかった要因でもあります。

時間はかかりましたが、最終的には、村の男性、女性、子供たち皆の力を借りて幼稚園は建て直されました。正直私がしたことは、ただのきっかけづくりです。地域支援において、支援者が主体となって全てをしていくことは、本当の支援ではないのだということを

改めて実感しました。与えるだけではない支援です。この経験を通して、まさに住民主体という考えは大切なことだと思いました。

アフリカ等の国々でボランティアを行う際大切なことは、「魚を与えるのではなく、釣りを教える」ということです。私は6ヵ月の間それを意識してボランティア活動を行いました。正直にいうと、6ヵ月間私がしたことは何もありませんでした。6ヵ月という短い期間で私にはあの人々の厳しい暮らしの現実を、何も変えられません。数年いたとしても同じでしょう。ただ、人々に伝えた知識や技術が、少しでもあの人々への知識の伝達につながってくれればと思っています。

そして、一番大切なことは、私がこの目で見て、肌で感じてきたことを一人でも多くの人と共有することだと思います。まだまだ福祉面以外にも書ききれない体験記は山ほどありますが、今回このような多くの皆様に伝える機会を頂けたことを大変光栄に思っています。

今後この体験をどのように生かしていくかは私次第ですが、福祉・支援というものを、まだまだこれからも学び続けていきたいと思っています。



マクジで出会った子供たち。子供たちは本当に写真が好きで、カメラを向けると皆近寄ってきます

北摂杉の子会のホームページ 更新情報

(平成24年9月～11月)

北摂杉の子会のホームページ (<http://www.suginokokai.com>) では、様々な法人の活動や情報提供をリアルタイムで掲載しております。
過去3ヶ月のホームページ更新状況をお知らせいたします。
ホームページでは、機関誌のバックナンバーもご覧いただけます。
ご興味のある方は『北摂杉の子会』で検索して、ぜひアクセスしてご覧ください！

掲載ページ	内 容
法人のご案内	法人役員名簿更新
	後援会改訂
各施設のご案内	萩の杜 『虐待防止に向けての業務振り返りチェックシート』掲載
	an新聞・will新聞・Link新聞掲載
松上利男の一言	第56回 コミュニケーションについて考える
	第57回 支援者としての価値と倫理を考える ～障害者虐待防止法施行を目前にして～
お知らせ	「食の文化祭 高槻ジャズとグルメフェア」にて、よどのコロック・ぶれいす Beガレット販売
	平成24年度 後援会より法人への寄付(「杉の子農園」立ち上げ、整備の諸費用)
	アクトおおさか移転および開所時間変更
	大阪自閉症支援センター・ジョブジョイントおおさか移転のお知らせ
	『虐待防止に向けての業務振り返りチェックシート』掲載
	「発達障害のある学生のためのインターンプログラム 実践報告会」のご案内
イベント・講座案内	日本知的障害者福祉協会機関誌「さぽーと」に記事掲載
	発達障がい児療育支援部 2012年 合同公開講座 発達障がいのあるこどもの保護者による ～家庭での支援実践報告～
機 関 誌	50～51号掲載
よどのコロック	イベント販売&お知らせ
	クリスマスパーティーセット販売のお知らせ
Café Be	ランチメニュー更新
	CafeBe ミュージック・ディ情報更新

■ 本部事務所移転のお知らせ

北摂杉の子会「法人本部」が、1月下旬より下記の住所に移転いたします。
連絡先は従来と変更ございません。
今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

住 所 変更前 高槻市城北町1-6-6 奥野ビル402号



変更後 **高槻市城北町1-6-6 奥野ビル203号**

掲示板コーナー

(平成24年9月から平成24年11月まで)

法人本部総務部掲示板

9月	行 事
1~2日	まの・すぎのこ こどもクリニック内覧会
10~21日	ジョブジョイントおおさかより学生インターン受け入れ (5日間)
10日	経営会議
14日	臨時運営会議
18日	北摂杉の子会後援会役員会 (高槻現代劇場 201号室)
26日	総務会議
28日	運営会議

10月	行 事
3日	自閉症啓発デー実行委員会
10日	経営会議
14日	平成25年採用説明会 (生涯学習センター 研修室)
20日	平成25年採用説明会 (高槻現代劇場 306号室)
22日	全国自閉症者施設協議会会議 (高槻現代劇場 205号室)
24日	総務会議
29日	運営会議
31日	平成25年度採用希望者施設見学会 自閉症療育センターwill

11月	行 事
1日	重度高齢化プロジェクト会議
5日	経営会議
7日	自閉症啓発デー実行委員会
11日	第84回理事会・第46回評議員会 (高槻現代劇場 206号室) 決議事項 第1号議案 評議員選任の件 第2号議案 定款変更の件 第3号議案 規則類の一部改定の件 第4号議案 平成24年度 社会福祉法人北摂杉の子会 補正予算 (案)
17日	第3回法人研修 (高槻現代劇場 305号室) 「個別支援計画作成方法と本人中心支援について」 桃山学院大学 社会学部教授 松端克文 氏 「障害者の虐待防止について」 常務理事 松上利男

11月	行 事
18日	平成25年度採用試験 (高槻現代劇場 306号室)
19日	全国自閉症者施設協議会会議 (高槻現代劇場 203号室) 工賃向上講座・合意形成講座 主催：株式会社インサイト
20日	平成25年度採用一次面接 (法人本部 2階会議室)
26日	運営会議
27日	高槻市による萩の杜監査
28日	総務会議

(河辺 記)



法人研修 松端教授講演



株式会社 インサイト研修 (講師：パブリックハーツ株式会社)

萩の杜 掲示板

萩の杜 職員内部研修

今回はスーパーバイザーの中山清司氏を講師に自立課題作成について研修しました。ご利用者の支援に活かしていきたいと思えます。



自立課題とはご利用者が自立して取り組めるように工夫した課題です。自立心を養ったり、見通しを持って活動に取り組むことにつながります。

エアコン工事

萩の杜の各利用者居室をはじめ、全館のエアコンを新しくしました。今回はトイレ、廊下にもエアコンが付いたので、ご利用者のみなさまも暖かく過ごせると思えます。

廊下のエアコンです。トイレにも同じ型のエアコンが付き、利用者居室のエアコンは埋め込みタイプになります。



杉の子農園の看板作り

アートセラピーの方と協力して、杉の子農園の看板を作成しました。萩の杜日中活動センターふれっとのご利用者全員が参加して取り組みました。



完成した看板です!



(勝部 記)

ジョブサイトひむろ掲示板

(9~11月のレクリエーション・行事)

9~11月の外出時の写真を掲載しています。

今期は気候もよく、さまざまなイベントや行事が開催され、ジョブサイトひむろのご利用者の方々も多数参加されました。



杉の子農園収穫 11月29日



そうぞう3レクリエーション ぶどう狩り 9月11日



作業所ミニバザー 10月19日



日帰り旅行 9月28日

(平野 記)



郡家老人福祉センターお茶会 9月6日

発達障害支援部掲示板

今回は、10月15日に移転した新しい事務所を御紹介します。

以前の事務所より、最寄りの十三駅からの距離は遠くなりましたが、相談室が3部屋と増え、また、スタッフルームも広くなり、より快適な事務所となっています。

ジョブジョイントおおさか・Jランチと同じ建物となっ

たことで、利用者様、そして他部署の職員たちと顔を合わせることが多くなりました。これを機に、事業所の枠を超えての連携もより一層図っていくことができれば、と考えています。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
(新澤 記)



外観



PASSO療育室



アクトおおさか スタッフルーム



相談室

発達障がい児療育支援部掲示板

○児童デイサービスセンターan

9月	行	事
8日	施設見学会、事業所会議	
14日	保護者研修 入門	
21日	ケース会議	
28日	保護者研修 実践	
29日	施設見学会	

10月	行	事
12日	保護者研修 入門	
13日	施設見学会、事業所会議	
19日	ケース会議	
26日	保護者研修 実践	

11月	行	事
2~16日	個別支援計画作成面談	
10日	事業所会議	
17日	法人研修	
30日	療育支援部 合同公開講座	

○自閉症療育センターwill

9月	行	事
7日	保護者研修 入門A	
8日	施設見学会	
14日	保護者研修 入門B	
21日	実践交流会	
25日	事業所会議	
28日	ケース会議	
29日	施設見学会	

10月	行	事
5日	保護者研修 入門A	
12日	保護者研修 入門B	
13日	施設見学会	
16日~31日	個別支援計画作成	
27日	ケース会議	
31日	事業所会議	

11月	行	事
10日	施設見学会	
27日	事業所会議	
29日	ケース会議	
30日	療育支援部合同公開講座	

○自閉症療育センターLink

9月	行	事
4日	ケース会議	
7日	保護者研修	入門A
8日	施設見学会	
14日	保護者研修	入門B
15日	保護者研修	入門B
18日	事業所会議	
21日	実践交流会	

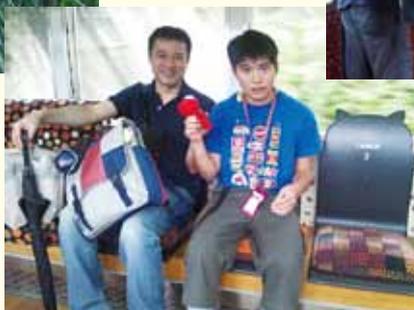
11月	行	事
10日	施設見学会	
17日	法人研修	
27日	事業所会議	
29日	ケース会議	
30日	療育支援部合同公開講座	

(谷岡 記)

10月	行	事
5日	保護者研修	入門A
12日	保護者研修	入門B
13日	施設見学会	
16日~31日	個別支援計画作成	
30日	事業所会議	

ジョブサイトよど掲示板

9月18日、20日年1回の日帰り旅行に行ってきました！
ハーベストの丘で楽しんだ後は、和歌山電鉄伊太祁曽駅からタマちゃん電車に乗り貴志駅で
タマ駅長とご対面しました！



9月、10月の土曜開所の日、クラブ活動日。運動クラブ・音楽クラブ・鉄道クラブ
に分かれてそれぞれ楽しみました！



11月23日（金）毎年恒例の「よどまつり」が開催されました！今年は地域の中学生がジュニアサポーターとしてお手伝いに来てくれました。すこ〜しづつ地域の方々と交流を持っています。「地域に生きる」の実践を目指して！



(田端 記)

ぶれいすBe 掲示板

9月	行	事
7日	家族会主催の参観&ランチを開催	
8日	Cafe Beにてカフェコンサートを開催 (出演：ゴスペルグループ プレス！様 来場者数：90名)。	
10日	大阪医療福祉専門学校より実習生1名を受入（～15日）	
20日	阿武野高校より体験実習として生徒2名を受入（20・21日、27・28日）	
21日	大阪府立大学より実習生2名を受入	
24日	内部研修「救急救命講習」高槻北消防署より指導（職員38名参加）	

見学：3件4名

10月	行	事
1日	神戸親和女子大学より実習生1名を受入（～11月2日）	
7日	ガレット販売「食の文化祭～高槻ジャズとグルメフェア2012～」 (場所：高槻市民グラウンド)	
9日	短期入所合同研修「虐待について」ショートステイセンターぶれすと合同	
10.17.31日	藍野大学より実習生2名を受入	
13日	ぶれいすBe家族会定例会 開催	
14日	ガレット販売「御堂筋Kappo 2012」(場所：御堂筋)	
15日	内部研修「感染症対策」講師：サラヤ株式会社（職員30名参加）	
20・21日	ガレット販売「第3回スペシャルアート展」(場所：門真市民文化会館)	
21日	ガレット販売「日本社会福祉学会第60回秋季大会」(場所：関西学院大学)	

見学：6件32名

11月	行	事
7・8日	高槻市立第二中学校より職業体験学習として生徒3名を受入	
12日	中央フードサービス株式会社のご招待によりランチバイキング (場所：ホテル京阪ユニバーサルシティ)（ご利用者45名参加）。	
23日	ガレットカタログ掲載・販売「阪急キッチンエール関西」(～12月1日)	
30日	避難訓練を実施 ガレット販売 発達障がい児療育支援部合同公開講座会場にて	

見学：4件35名

(下 記)

【カフェコンサート】

9月8日(土) カフェコンサートを開催しました(出演：ゴスペルグループ プレス!様)。午前、午後を合わせて90名のご参加をいただき、パワフルな歌声に熱気に包まれたコンサートとなりました。ご出演いただきましたプレス!様ならびにご参加いただいた皆様ありがとうございました。



【ランチバイキング】

給食業務を委託している中央フードサービス株式会社の創立50周年の記念として、ホテル京阪ユニバーサルシティでのランチバイキングにご招待いただきました。当日は大型観光バス2台をチャーターし、ご利用者45名、スタッフ29名の大所帯で美味しく楽しいひと時を過ごしました。中央フードサービス株式会社様、ありがとうございました。



【ガレットの販売】

10月は色々な催事に出店させていただき、ガレットの販売をおこないました(写真は食の文化祭です)。たくさんの方にガレットを知っていただく機会として、今後も取り組んでいきたいと思ひます。



ジョブジョイントおおさか掲示板

9月	行 事
8日	土曜開所日／土曜クラブ
20日	会社見学会（シニア・ミドルチーム）クボタワークス株式会社
21日	前期避難訓練
29日	土曜開所日／土曜クラブ

10月	行 事
4日	障害者合同面接会（シニア・ミドルチーム参加）
13日	引越し・移転
15日	移転先で営業開始
22日～ 11月2日	個別支援計画・報告懇談
27日	土曜開所日／土曜クラブ

11月	行 事
14日	探検クラブ（ラーメン記念館・NHK大阪放送局・須磨水族園） ジョブジョイントおおさか施設見学会 9名来所

（高橋 記）

カップイラスト作品集



池田ラーメン記念館

萩の杜家族会掲示板

9月	行 事
11日	イオン黄色いレシートキャンペーン参加
20日	四家族会会長懇談会
23日	カトリック高槻教会にて花の販売
27日	サークル萩開催 手作り品の作成と情報交換会
28日	臨時役員会 定例会 ・法人報告、説明会 萩の杜 勝部施設長 ・施設改修について ・安全対策委員会より報告 ・杉の子農園について ・各部会報告

10月	行 事
9日	サークル萩開催 バザーに向けて手作り品の作成
11日	イオン黄色いレシートキャンペーン参加
14日	奥坂コミュニティセンターバザー
25日	サークル萩開催 手作り品の作成と情報交換会
26・27日	ふくろうの森バザー
28日	カトリック高槻教会バザー
29日	安全対策委員会

11月	行 事
11日	イオン黄色いレシートキャンペーン参加
15日	施設見学「三島の郷」16名参加
18日	定例会 フリートーク「障がい者虐待防止法について」 萩の杜 勝部施設長 ・施設より報告 改修について、旅行代金について ・安全対策委員会より報告 ・杉の子農園収穫祭について（12月12日） ・各部会報告 カトリック高槻教会にて花の販売
22日	サークル萩開催 手作り品の作成と情報交換会
29日	四家族会会長懇談会

(深尾 記)

ジョブサイトひむろ家族会掲示板

9月	行 事
1日	まの・すぎのこどもクリニック内覧会 有志参加
7日	平成24年度 第1回役員会 法人本部 議題1 ふれあいバザーについて 議題2 次期役員改選について 議題3 まの・すぎのこどもクリニック内覧会について 議題4 ジョブサイトひむろからの報告 議題5 家族会費納付確認書配布について 議題6 第2回定例会開催日時について
18日	北摂杉の子会後援会役員会 現代劇場 会長出席
20日	レジデンスなさはら親の会 なさはら1番館 第3回家族会会長懇談会 法人本部 会長出席
25日	レジデンスなさはら食事試食会 1番館メンバー 高槻地域フォーラム「これでいいのか！総合支援法」 有志参加 講演、啓発パレード
26日	平成24年度 第2回定例会 現代劇場206号 (法人本部、ジョブサイトひむろ、家族会 43名出席) 議題1 法人からの報告 議題2 ジョブサイトひむろからの報告 議題3 高槻ふれあいバザーについて 議題4 次期役員候補について 議題5 まの・すぎのこどもクリニックについて 議題6 レジデンスなさはらからの報告

10月	行 事
13日	高槻ふれあいバザー 市役所前 有志参加
24日	レジデンスなさはら食事試食会 2番館メンバー 広報委員会 法人本部 機関誌第51号発送協力

11月	行 事
7日	杉の子会ゴルフコンペ 高槻カントリー 有志参加
11日	北摂杉の子会評議員会 現代劇場 会長出席
28日	第4回家族会会長懇談会 法人本部 会長出席 レジデンスなさはら食事試食会 3番館メンバー

(宮階 記)

杉の子会 ゴルフコンペの報告

11月7日、ふれいすBe本城様のご紹介で高槻カントリー倶楽部にて開催。
前日の雲行きからは想像出来ない好天に恵まれて過去最大の16名(内女性4名)の参加をいただき日頃の肩の力を抜いて、笑顔の溢れるプレーを楽しみました。中村理事長を中心に、萩の杜、ジョブサイトひむろ、ふれいすBeと各家族会からの参加を得まして大いに親睦の実をあげました。
今回の優勝者は垣端様(ひむろ)、第2位高原様(ひむろ)、第3位東様(ひむろ)という結果で連覇を狙った中村理事長、また過去3回優勝の本田様ともに思わぬ落とし穴にはまり歯ぎしりの連続でした。次回は春、3月か4月に行いますので是非多くの方の参加をいただければと思う次第です。
今後もスコアよりも親睦に重点を置いた楽しい会にしてゆこうと思います。

世話人 豊澤進



写真説明 敬称略

後列左から：豊澤、横山、東、本城、中村、森、田中、垣端、加藤
前列左から：横山、新田、豊澤、東、本田、中川、高原

ジョブサイトよど&ジョブジョイントおおさか家族会掲示板

9月	行 事
6日	勉強会 オアシスと共催 「障害者虐待防止法について」(講師：松上常務理事) 100円喫茶実施。
7日	オアシス役員会で100円喫茶実施
11日	オアシスサロンで100円喫茶実施 家族会役員会開催 100円喫茶実施
13日	十三市参加
20日	四家族会会長懇談会参加

10月	行 事
1日	家族会開催 100円喫茶実施
9日	勉強会 オアシスと共催「就労について」 (講師：大阪市発達支援センターエルムおおさか 井上芳子センター長)
13日	十三市参加
16日	オアシスサロンで100円喫茶実施 家族会役員会開催 100円喫茶実施
19日	大阪発達障害団体ネットワーク運営委員会参加
21日	バザー オアシスと共催
23日	オアシスサロンで100円喫茶実施

11月	行 事
1日	オアシス役員会にて100円喫茶実施
5日	家族会役員会開催 100円喫茶実施
6日	勉強会 オアシスと共催「就労について」 (講師：大阪市立心身リハビリテーションセン ター 堀内桂 心理係長)
13日	十三市参加
20日	オアシスサロンで100円喫茶実施
23日	よどまつり 100円喫茶実施とバザーに参加

(福田 記)



よどまつり バザーの様子

ぷれいす Be 家族会掲示板

9月	行 事
2日	まの・すぎのこ こどもクリニック内覧会 出席
7日	参観&ランチ 参加者14名 昨年参観したときに比べて、子供さんが随分落ち着いて作業に取り組んでいた、成長した、といったお声が参加者よりあった。ランチの時間になって、子供さんがどんなふうに食事をしているかを見に行かれた方も多くおられた。また、ランチの後の懇談会の中で、有志でコーラスの集まりをしてはとの声が出て、早速その場におられた3名の方が話し合われて、具体的に考えてみようということになった。どんな風にすすんでいくか。
13日	役員会 (場所：カフェBe) 内容：10/13定例会開催確認、定例会の役割分担、上半期のそれぞれの活動を終わっての確認、下施設長より施設報告、その他 会議終了後全会員にむけて「平成24年度家族会定例会のおしらせ」配布
18日	北摂杉の子会 後援会臨時役員会 出席
20日	北摂杉の子会 四家族会会長懇談会 出席

10月	行 事
4日	大門陽子・財津寿恵 両会計監査より4~9月の会計内容について監査をうける
11日	役員会（場所：カフェBe） 内容：10/13定例会にむけての最終確認（各種文書・役割分担・掲示物・時間配分）11/12のランチバイキング参加費の一部支援について、コーラス活動について、11/12ランチバイキングについて（下施設長）、その他
13日	定例会（カフェBe） 参加者：会員22家族25名 内容 1. 上半期活動報告 2. 上半期収支報告 3. 下半期活動基本計画 4. 来賓としてご参加いただいた北摂杉の子会中村節史理事長より イ. 法人全体の今期の収支（安定している）等について ロ. Beでの重度心身障害者へのショートステイ再開について ハ. 虐待防止の取り組み——法人理念の根幹に関わること、個別支援計画に基づいた専門性のある対応、46項目のチェックシートでの業務の振り返り 等 5. 松上利男常務理事からは イ. 虐待事案についての行政への対応報告 ロ. 障害者を擁護する人たちへのサポートの必要性 等 6. 下裕幸施設長からはBeの全職員の顔写真入りの組織図の配布があり、上半期の報告と下半期の計画等 それぞれお話（報告）をいただいた。 7. 最後に参加者全員から、一人ずつ感想や、ご意見を発表していただき、終了した。
18日	臨時役員会（場所：カフェBe） 内容：11/27レジデンスなさはら見学会案内文書確認、全会員へ配布、11/12ランチバイキングの案内文書（施設よりの）確認、その他 下施設長より施設報告
22日	コーラスグループ「コール翼」発足 場所：今城塚公民館音楽室 第1回目は13：00～15：00 参加者9名気楽に楽しく、家族会メンバーが集まったらいいなあということで月1回程度集まる計画をしています。お気軽にお誘いあわせの上、お時間が許せばのぞいてみてください。お待ちしております

11月	行 事
8日	役員会（場所：ぶれいすBe会議室） 内容：レジデンスなさはら見学会当日の準備について、各種日程の調整、12/8父親の会案内文書確認、配布、今年度法人への寄附手続きについて、次期役員募集アンケートについて、その他、下施設長より施設報告
11日	北摂杉の子会理事・評議員会 出席
19日	コーラスグループ「コール翼」発足 場所：今城塚公民館音楽室 10：30～12：30 参加者9名
27日	ケアホーム レジデンスなさはら見学会 参加者14名 ぶれいすBeより10：30にマイクロバスにてレジデンスなさはらへ出発、到着後管理者平野貴久さんより施設の設立から今日までの概要を説明いただいた。その後、施設を見学。施設見学を終え、すぐ近くにある「杉の子農園」にも立ち寄り、13：00すぎマイクロバスにてぶれいすBeに帰着。カフェBeにて、子供達と同じランチをいただいた後、解散 重度心身障害者短期入所に関する法人、施設との話し合い （場所：ぶれいすBe会議室） 出席者：松上常務理事、下施設長、AR3会員2名、本城、斉藤 4回にわたったこの会合も、一応今回で一区切りとなった。
29日	北摂杉の子会四家族会会長懇談会 出席

（本城 記）

大阪自閉症支援センターを発展させる会 オアシス掲示板

9月	行	事
6日	松上先生の勉強会	
7日	9月度役員会	
11日	オアシスサロン	
13日	十三市（バザー）	
21日	ホットメールなにわ会合（会長・副会長出席）	

10月	行	事
9日	大阪府発達障害者支援センターエルムおおさか 井上芳子先生の勉強会	
16日	役員会	
19日	大阪府発達障害団体ネットワーク会（会長・副会長出席）	
21日	ファインプラザ大阪・大阪障害者職業能開発校ファインフェスティバル（バザー）	
23日	オアシスサロン	

11月	行	事
1日	役員会	
6日	大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター 堀内桂氏勉強会	
11日	北摂杉の子会理事・評議員会（相談役出席）	
20日	オアシスサロン	
23日	よどまつり（バザー）	
24日	そよかぜ祭り（支援グッズやパネル展示）	
27日	ぶれいす Be 見学（会長・副会長・相談役）	

（村井 記）

北摂杉の子会後援会掲示板

本会の活動に対し、萩の杜、ジョブサイトひむろ、ジョブサイトよど&ジョブジョイントおおさか家族会、ぶれいす Beの家族会を含む多くの方々のご支援をいただき、まことにありがとうございます。今後ともより一層のご協力をよろしくお願い申し上げます

<近況報告>

9月

個人会員：545名、団体会員：11団体
合計：556名／団体 寄付：2件

10月

個人会員：551名、団体会員：11団体
合計：562名／団体 寄付：3件

11月

個人会員：566名、団体会員：13団体
合計：579名／団体 寄付：9件

（11月末までの新規会員）

個人会員：50名、団体会員：5団体 合計：55名／団体

<報告事項>

- 1) 上期（4～9月）には17件、228,380円の寄付、844,000円の会費を頂きました。ご協力ありがとうございます
- 2) 9月18日（火）に臨時役員会を開催し、後援会の現状報告（会員数、収支など）、後援会に入会していただくためのお願いの方法などの話し合いを行いました
- 3) 9月末に「北摂杉の子会」のホームページの後援会の部分を改定しました。是非一度ご覧ください

（棚山 記）

寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。お振込みは右記口座までお願いいたします。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

記

1. 寄付金(注)
2. 個人会員 年間一口 2,000円
3. 団体会員 年間一口 10,000円

郵便振込口座北摂杉の子会
00920-8-90859

(注) 任意団体である後援会の領収書では確定申告の際に寄付金控除を受けることは出来ませんので、寄付金控除の出来る領収書をご希望の方は法人の下記口座にお振込み願います。

銀行名：三菱東京UFJ銀行 支店名 高槻支店 口座名：社会福祉法人北摂杉の子会 理事 中村節史
口座番号：5085555

法人へのご寄附に感謝いたします。(平成24年9月1日～平成24年11月30日)

中村節史 福田啓子 本田真紀 梶井英二 棚山薫晴 成田憲彦 小川敏夫 笠原隆之介 竹内 東洋秀
大阪自閉症支援センターを発展させる会オアシス

後援会入会と会費納入(平成24年8月22日～平成24年11月25日)

阿部倫子 安部晶巳 安部勢津子 安部美和 安部文博 有川輝久 有川光洋 有川航平 有川智美 有川由子
有川洋太郎 石前浩之 伊藤 茂 岩槻訓子 蛭 豊 大谷敏子 沖本 太 沖本公郎 沖本卓郎 沖本美公子
奥 昌子 甲木 翠 甲木和子 金谷 健 神峯山寺 紙 和子 柄須賀咲智子 関 登美子 関 典子 木下光代
木下治一 木下信男 黒田節子 厚東洋輔 小林基弘 小林美代子 斎藤閏子 斎藤 勇 坂井恵美子 坂口 誠
佐々木久美子 四方あかね 篠原琴美 諏訪壮太 関 隆志 関 良子 高原秀介 高原和子 高原伸兒 田口敦夫
田口容子 田口和人 田子森幸子 田寺雅幸 田寺文字 谷川百合 谷村剛史 篤田晴子 富田カズミ 中井淑子
長尾あかり 長尾杏奈 長尾あゆみ 長尾京子 長尾幸英 長尾智久 中田義治 中村 潤 中村四葉 中村英一
野口健司 畠山 誠 畠山 洋 畠山和代 八里さだ 早原君子 久常和子 久常進治 平田 実 平田登代子
平林征男 藤井弘子 藤木利夫 藤田晴美 本田成美 松上文子 真鍋宣子 溝江キチヨ 向井満子 安川尚子
矢橋 茜 矢橋ひとみ 矢橋耕助 矢橋寿樹 山口 博 山口秀子 山里将夫 結城越代 米田たか 和田光子
自閉症のバリアフリーを考える親の会 はぐくみ 伊丹産業株式会社 ひばりクリニック 高橋明彦
株式会社東テストパル

後援会への寄付(平成24年6月20日～平成24年11月15日)

安部勢津子 伊藤法雄 宮本東雨 諸富信子 新川 淳 八木八郎 長良恭行 大久保尚武 棚山薫晴 八里さだ

家族会へのご寄附に感謝いたします。(平成24年9月1日～平成24年11月30日)

ほかほか弁当茨木園田店 ふくろうの森クラブ 植松芳哲 本田英世 田口恵美子 田口容子

物品のご提供に感謝いたします。(平成24年9月1日～平成24年11月30日)

白木幸 鶴谷久子 滝本比呂古 白倉三千子 岡田公子 佐藤洋子 藤岡紀子 沢田幸子 大橋 谷 南野 中出
長澤 不二園芸

ボランティアに感謝いたします。(平成24年9月1日～平成24年11月30日)

今村美佐代 佐々木映世 草刈茂代 高槻市立第七中学校柔道部 西本愛 坂井恵美子 坂井真由美 井上理香
奥島勝敏 鮑淑蓮 小林さよ 竹本睦子 松永厚子(十三中学校より) 岩田珠梨亜 上山春弥 慶松リサ 文字昌也
福谷利浩

(敬称略 順不同)

施設住所一覧

- **社会福祉法人北摂杉の子会 法人本部事務所**
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-6 奥野ビル203
TEL (072)662-8133 FAX (072)662-8155
[E-mail] info@suginokokai.com
[URL] http://www.suginokokai.com
- **知的障害者生活施設 萩の杜** (施設入所支援・生活介護)
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072)699-0099 FAX (072)699-0130
[E-mail] haginomori@suginokokai.com
- **萩の杜ショートステイセンター ぶれす**
(短期入所・日中一時支援)
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072)699-0844 FAX (072)699-0130
[E-mail] breath@suginokokai.com
- **ケアホーム とんだ** (共同生活介護)
〒569-0814 高槻市富田町5-13-14 101号室
- **ケアホーム みやた** (共同生活介護)
〒569-1142 高槻市宮田町3-4-1 105号室
- **レジデンスなさはら** (共同生活介護)
〒569-1041 高槻市奈佐原3丁目15番1号
- **ジョブサイトひむろ**
(生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型)
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL (072)697-2234 FAX (072)697-2222
[E-mail] himuro@suginokokai.com
- **高槻地域生活総合支援センター ぶれいす Be**
(生活介護・自立訓練〈生活訓練〉・就労移行支援・就労継続支援B型・短期入所・日中一時支援)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072)681-4700 FAX (072)681-4900
[E-mail] placebe@suginokokai.com
〈短期入所〉 TEL (072)681-4720
- **生活支援センター あんだんて**
(指定特定相談支援・指定一般相談支援事業)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072)681-4755 FAX (072)681-4900
[E-mail] andante@suginokokai.com
- **大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか**
(発達障害者支援センター事業)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東1丁目1番6号
TEL (06)6100-3003 FAX (06)6100-3004
[E-mail] act-osaka@suginokokai.com
[URL] http://homepage3.nifty.com/actosaka/
- **大阪自閉症支援センター**
(法人独自の公益事業〈検査・相談・研修・本人支援・講師派遣〉)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東1丁目1番6号
TEL&FAX (06)4862-5454
[E-mail] o-center@suginokokai.com
[URL] http://oasc.jp
- **児童デイサービスセンター an**
(児童発達支援・放課後等デイサービス事業)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06)6838-8990 FAX (06)6838-7015
[E-mail] an@suginokokai.com
[URL] http://oasc.jp
- **自閉症療育センター will**
(児童発達支援・放課後等デイサービス事業)
〒569-0077 高槻市野見町3-14 第2高谷ビル2F
TEL (072)662-0100 FAX (072)662-0056
[E-mail] will@suginokokai.com
- **こども相談支援センター wish**
(指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業)
〒569-0077 高槻市野見町3-14 第2高谷ビル2F
TEL (072)605-1140 FAX (072)662-0056
[E-mail] wish@suginokokai.com
- **自閉症療育センター Link**
(児童発達支援・放課後等デイサービス事業)
〒573-0032 枚方市岡東町24-10 アイエス枚方ビル3F
TEL (072)841-2411 FAX (072)841-2412
[E-mail] link@suginokokai.com
- **ジョブサイトよど** (生活介護・就労継続支援B型)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06)6838-7007 FAX (06)6838-7015
[E-mail] yodo@suginokokai.com
- **ジョブジョイントおおさか**
(自立訓練〈生活訓練〉・就労移行支援)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東1丁目1番6号
TEL (06)6100-0150 FAX (06)6309-3007
[E-mail] jj@suginokokai.com

※■は行政よりの委託事業

発行人 社会福祉法人 北摂杉の子会
理事長 中村 節史
発行所 北摂杉の子会
住所 大阪府高槻市大字萩谷14番地1
発行日 2013年1月10日
定価100円